平成２９年（フ）第６４２号
静岡市葵区岳美１丁目13番16号
債務者　有限会社サンアイビルサービス
代表者取締役　奥山　康孝
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古畑　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９６７１号
千葉県千葉市若葉区貝塚町192　千葉刑務所内、住民票上の住所千葉県千葉市緑区おゆみ野中央８丁目32―２―204
債務者　川崎　正
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩波　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７７２号
名古屋市中区錦３丁目９番34号
債務者　株式会社カクライ
代表者代表取締役　鬼頭　芳昌
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３４号
山口県萩市大字堀内79番地１
債務者　合資会社パンセ
代表社員　月岡　京子
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　裕希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
山口地方裁判所萩支部

平成３０年（フ）第４号
大分県佐伯市大字二栄585番地16
債務者　株式会社さいき二海
代表者代表取締役　高山　博幸
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後２時
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成３０年（フ）第３０号
埼玉県児玉郡上里町七本木1827番地９
債務者　有限会社リベラル
代表者取締役　関口　陽樹
1　決定年月日時　平成30年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３７７号
岩手県奥州市胆沢区小山字岩ヶ馬場62番地２
債務者　有限会社大道設備工業
代表者取締役　鈴木貴恵子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第１３１号
大阪市東成区玉津２丁目９番２号
債務者　今商株式会社
代表者代表取締役　深田　豊
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３９号
神奈川県座間市東原２丁目12番16号レオパレスかねた105号
債務者　株式会社零
代表者代表取締役　宮尾　淳
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３２４号
山梨県笛吹市御坂町栗合49番地の２
債務者　有限会社地場ハウス21
代表者代表取締役　小池　隆
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
新潟県柏崎市大字軽井川494番地１
債務者　有限会社アップワン・グループ
代表者代表取締役　吉田　好江
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前11時40分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第２０８３号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字音貝43番地47　グローリアス和合西101号
債務者　株式会社エムテックエンタープライズ
代表者代表取締役　明石　政之
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下出　太平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５５号
大阪府吹田市片山町１丁目27番９号
債務者　株式会社京呉服西村
代表者代表清算人　西村　昭
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敬史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９号
愛知県海部郡大治町大字砂子字二又15番４
債務者　ハート物流株式会社
代表者代表取締役　合田　博敏
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁谷　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１２４号
名古屋市中区新栄２丁目８番11号
債務者　有限会社フジ建
代表者清算人　藤山　猛
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１６号
徳島県三好郡東みよし町昼間904番地１
債務者　藤川　光昭
1　決定年月日時　平成30年２月２日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　彰
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成３０年（フ）第９号
兵庫県芦屋市若葉町５番１―244号、前住所兵庫県芦屋市楠町12番15―409号
債務者　小田　季之
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係